

まもりすまい保険

かながわ大切な家づくりネットワーク研修会のご案内

(事務局 一般財団法人 神奈川県建築安全協会)

かながわ大切な家づくりネットワークでは、民法の改正によって住宅の請負契約・売買契約がどのような影響を受けるかについての解説と雨漏り等の事故事例を踏まえて、まもりすまい保険の設計施工基準についての説明を行なう研修会を(一財)神奈川県建築安全協会との共催により、次のとおり開催します。

1 日 時 : 平成 30 年 2 月 23 日(金)

午後 1 : 30 から同 4 : 30 まで(開場 : 午後 1 時 10 分)

2 会 場 : 横浜情報文化センター 6 階 情文ホール

(横浜市中区日本大通 11 番地)

3 研修内容 :

(1) **民法改正 (請負契約・売買契約への影響)**

加藤法律事務所 弁護士 米村 俊彦 氏 他 (住宅保証機構(株)顧問弁護士事務所)

(2) **設計施工基準と事故事例**

住宅保証機構(株) 技術部事故審査課長 浅沼 裕之 氏

【受講申し込み方法】

下記の申込み欄にご記入の上、Fax で **045-201-2281** までお申込みください。

※ 1 月 19 日(金)までにお申し込みください。受付後に受講票を Fax いたします。

※ 定員(150 名)になり次第、締め切らせていただきます。

※ 受講料は無料です。(ネットワーク会員様以外の事業者様もお申込みができます。)

申込み欄

会社名	事業者登録番号又はネットワーク会員番号 (不明の場合記載省略可) No.		
受講者氏名 (複数名可)		連絡先	TEL
			Fax

※研修会についてのお問い合わせは、

かながわ大切な家づくりネットワーク事務局 (一財)神奈川県建築安全協会

TEL 045-212-3956(保険課) 細田、深野まで